

Title	『山海経』と軽石
Sub Title	
Author	伊藤, 清司(Ito, Seiji)
Publisher	三田史学会
Publication year	1978
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.48, No.4 (1978. 3) ,p.100(436)- 101(437)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	研究余滴
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19780300-0100

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「研究余滴」

『山海経』と軽石

『山海経』に洗石について、つぎのような記事がある。

錢来ノ山……其ノ下ニ洗石多シ…… (西次一)

琴鼓ノ山……其ノ下ニ洗石多シ…… (中次八)

ここにいう洗石を中尾万三は今日のタルク(滑石)の類だというが(『山海経を読む』『本草』16号46ページ)、おそらく、これは軽石(pumice)のことであろう。郭璞は前掲の錢来之山の項で、この洗石に注解を施し、

澡洗可_レ以_レ礧_レ体去_二垢_一

と釈いて、この洗石を水浴の時に摩擦して身体の垢をとる用具として使ったものとみている。晋の頃に軽石が垢とりに使われていたかもしれないことは、この郭璞の注から逆に推想されるが、同じ晋代の劉欣期の『交州志』(『太平御覧』巻五二に引く)に、

浮石山有リ、海中ニ在リ。軽虚ニシテ以テ脚ヲ磨ク可シ。

といているから、あるいは当時、浮石つまり軽石で脚などの皮膚をこすっていたのであろうと思われる。

ところで、郭璞の注解はその当時のそうした習俗から判断して施したものか、それとも錢来山や琴鼓山から産出した洗石が実際に垢とり石として使用されたという伝承があったのに拠ったものか、その辺の事情は詳かではないが、そうした習俗文化は漢代にすでにあつたのではないかと想像される。『説文』巻十二に、麤の文字を説いて「瑳垢瓦石」とあり、この文字は礧とも書かれ(『玉篇』)、物の汚れをこすって取る瓦製ないし石製の用具を意味したものである。もっとも、

『繫伝』によれば、「碎瓦石ヲ以テ、瓶内ノ垢ヲ麤去スル」というから、麤ないし礫は、瓶の内側にたまつたよごれをとるための石や瓦の細片の意味にも使われたらしいが、麤・礫は皮膚の汚れ・垢の除去にも用いられたのではないかと考えられる。

一九五七年十一月、河南省陝県後川の前漢墓から一個の浮石が出土している。長さ9.4cm巾5.2cm厚3.2cm 楕円の葉状を呈し、側面は扁円形。その一端はやや厚く、他の一端はやや薄い。安志敏はこの軽石は石製の麤で、『山海経』にいう洗石の類であろうといっている。（『古代的糙面陶具』『考古学報』一九五七年第四期76ページの補記）

なお、梁思永は殷虚出土品の中にも陶麤があるといっているという（梁思永遺稿）。もし事実なら、垢とり具は殷代まで遡ることになるが、それはともかく、『山海経』の誌した洗石は、郭注のいうように肌を摩擦し、垢圻をおとす目的に用いられたものであった可能性があり、この書にみられる温泉治療の記事（ただし逸文）や碱石その他多くの薬物・医療記事などと併わせ考えると、この洗石も古代の保健・医療に関係があったのではないかと想像される。

（伊藤清司）